２０２６年4月３０日

藤本電器株式会社　次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に関する情報

藤本電器株式会社は、「次世代育成支援対策推進法」「女性活躍推進法」に基づき、下記の通り情報を公表する。

2026年3月現在

【男性の育児休業取得率】

■ 全社　　－　％（対象者0名）

【一人当たりの時間外労働時間】

■ 全社　　２．９０時間／月

（大王事業所＝４．３１時間／月、伊勢事業所＝２．１３時間／月、高知事業所＝０．８５時間／月）

【男女間賃金差異】※男性の賃金に対する女性の賃金の割合

■ 全労働者　　８３．５％

● 正社員　　８４．０％

● パート・有期社員　　８０．２％

【女性管理職比率】※男性の人数に対する女性の人数の割合

■ 女性管理職比率　　０％

【女性の資格・職位別人数】※（男性の人数に対する女性の人数の割合）

● 参与職（管理職）	0名	● マネージャー	0名
● 参事職（管理職）	0名	● グループリーダー	0名
● 主事職	0名	● リーダー	0名
● 一般職	５３名（１２３%）	● チーフ	１名（２５%）
● その他（非正規）	１５名（８８%）		

※上記の公表値は、’２５年４月度～’２６年３月度 又は‘２６年３月度の値。